11の3 低炭素建築物新築等計画の認定申請 1件につき次の表に掲げる額

	区分	手数料の額
低炭素 市長が定め 一戸建ての	5,000円	
建築物る機関が交一戸建ての	住 申請戸数が1戸のもの	5,000円
新築等付した都市宅以外の住	宅 申請戸数が2戸以上5戸以下	10,000円
計画認の低炭素化の住戸部分	のもの	
定申請の促進に関	申請戸数が6戸以上10戸以下	17,000円
する法律	のもの	
(平成24年	申請戸数が11戸以上25戸以下	29,000円
法律第84	のもの	
号) 第54条	申請戸数が26戸以上50戸以下	49,000円
第1項第1	のもの	
号に掲げる	申請戸数が51戸以上100戸以	88,000円
基準に適合	下のもの	
することを	申請戸数が101戸以上200戸以	139,000円
証する書面	下のもの	
を添付する 	申請戸数が201戸以上300戸以	176,000円
場合	下のもの	
	申請戸数が301戸以上のもの	188,000円
一戸建ての	住 床面積の合計が300平方メー	10,000円
宅以外の住	宅 トル以内のもの	
の共用部分	床面積の合計が300平方メー	17,000円
	トルを超え1,000平方メート	
	ル以内のもの	
	床面積の合計が1,000平方メ	29,000円
	ートルを超え2,000平方メー	
	トル以内のもの	
	床面積の合計が2,000平方メ	87,000円
	ートルを超え5,000平方メー	
	トル以内のもの	
	床面積の合計が5,000平方メ	137, 000円
	ートルを超え10,000平方メー	
	トル以内のもの	
	床面積の合計が10,000平方メ	174, 000円

	- トル た却っ 25 000亚士 /	
	ートルを超え25,000平方メ	
	トル以内のもの	
	床面積の合計が25,000平方	メ 217,000円
	一トルを超えるもの	
	建ての住 床面積の合計が300平方メ-	- 10,000円
	外の住宅 ┣トル以内のもの	
の住戸	■部分及 床面積の合計が300平方メー	- 17,000円
び共用	用部分以 トルを超え1,000平方メー	-
外の音	部分 ル以内のもの	
	床面積の合計が1,000平方2	29,000円
	―トルを超え2,000平方メ-	-
	トル以内のもの	
	床面積の合計が2,000平方2	87,000円
	- トルを超え5, 000平方メ-	-
	トル以内のもの	
	床面積の合計が5,000平方。	137,000円
	ートルを超え10,000平方メ	_
	トル以内のもの	
	床面積の合計が10,000平方	メ 174,000円
	ートルを超え25,000平方メ	_
	トル以内のもの	
		メ 217,000円
	一トルを超えるもの	
-	也の建築 床面積の合計が300平方メー	- 10,000円
物	トル以内のもの	10,0001
123	床面積の合計が300平方メ-	- 17,000円
		·
	ル以内のもの	
		и 20 000П
	床面積の合計が1,000平方2	·
	トルを超え2,000平方メー	_
	トル以内のもの	
	床面積の合計が2,000平方2	
	- トルを超え5,000平方メ-	-
	トル以内のもの	
	床面積の合計が5,000平方2	137,000円

I	T	T	T
		ートルを超え10,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が10,000平方メ	174,000円
		ートルを超え25,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が25,000平方メ	217,000円
		一トルを超えるもの	
その他の場	一戸建ての住	-	都市の低炭素化の促進に関す
合			る法律第54条第1項第1号の
			 経済産業大臣、国土交通大臣
			及び環境大臣が定める基準の
			うち市長が別に定めるもの
			(以下この項及び次項におい
			て単に「市長が定める基準」
			という。)による審査にあっ
			ては18,000円、その他の基準
			による審査にあっては37,000
			円
	一戸建ての住	申請戸数が1戸のもの	市長が定める基準による審査
	宅以外の住宅		にあっては18,000円、その他
	の住戸部分		の基準による審査にあっては
			37, 000円
			市長が定める基準による審査
		のもの	にあっては35,000円、その他
			の基準による審査にあっては の
			75, 000円
			市長が定める基準による審査
		のもの	にあっては51,000円、その他
			の基準による審査にあっては
			106,000円
		のもの	にあっては75,000円、その他
			の基準による審査にあっては
			150,000円
			にあっては112,000円、その
		0, 0,0,	1200 5 (18112, 000) 1, (0)

			N - 4 14 1 1 7 - 4 1 1 1
			他の基準による審査にあって
	i		は215,000円
		申請戸数が51戸以上100戸以	市長が定める基準による審査
		下のもの	にあっては171,000円、その
			他の基準による審査にあって
			は309,000円
	i	申請戸数が101戸以上200戸以	市長が定める基準による審査
		下のもの	にあっては243,000円、その
			他の基準による審査にあって
			は418,000円
	•		市長が定める基準による審査
			にあっては315,000円、その
			他の基準による審査にあって
			は549,000円
			市長が定める基準による審査
			にあっては358,000円、その
			他の基準による審査にあって
			は644,000円
<u> </u>	ラ油ナの仕		
		床面積の合計が300平方メー	118,000円
	-	トル以内のもの	140,000
0) ‡	共用部分	床面積の合計が300平方メー	149,000円
		トルを超え1,000平方メート	
		ル以内のもの	
		床面積の合計が1,000平方メ	195, 000円
		ートルを超え2,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が2,000平方メ	304,000円
		ートルを超え5,000平方メー	
		トル以内のもの	
			390,000円
		ートルを超え10,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が10,000平方メ	466,000円
		ートルを超え25,000平方メ ー	.55, 560, 1
		トル以内のもの	
		U D WEAMAN	

	床面積の合計が25,000平方メ	543,000円
	一トルを超えるもの	
一戸建ての住	床面積の合計が300平方メー	市長が定める基準による審査
宅以外の住宅	トル以内のもの	にあっては94,000円、その他
の住戸部分及		の基準による審査にあっては
び共用部分以		246,000円
外の部分	床面積の合計が300平方メー	市長が定める基準による審査
	トルを超え1,000平方メート	にあっては120,000円、その
	ル以内のもの	他の基準による審査にあって
		は309,000円
	床面積の合計が1,000平方メ	市長が定める基準による審査
	ートルを超え2,000平方メー	にあっては158,000円、その
	トル以内のもの	他の基準による審査にあって
		は399,000円
	床面積の合計が2,000平方メ	市長が定める基準による審査
	ートルを超え5,000平方メー	にあっては256,000円、その
	トル以内のもの	他の基準による審査にあって
		は569,000円
	床面積の合計が5,000平方メ	市長が定める基準による審査
	ートルを超え10,000平方メー	にあっては334,000円、その
	トル以内のもの	他の基準による審査にあって
		は701, 000円
	床面積の合計が10,000平方メ	市長が定める基準による審査
	ートルを超え25,000平方メー	にあっては402,000円、その
	トル以内のもの	他の基準による審査にあって
		は829,000円
	床面積の合計が25,000平方メ	市長が定める基準による審査
	ートルを超えるもの	にあっては471,000円、その
		他の基準による審査にあって
		は946,000円
その他の建築	床面積の合計が300平方メー	市長が定める基準による審査
物	トル以内のもの	にあっては94,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		246, 000円
	床面積の合計が300平方メー	市長が定める基準による審査
	トルを超え1,000平方メート	にあっては120,000円、その

	T	Т	T	T - 1
			ル以内のもの	他の基準による審査にあって
				は309,000円
			床面積の合計が1,000平方メ	市長が定める基準による審査
			ートルを超え2,000平方メー	にあっては158,000円、その
			トル以内のもの	他の基準による審査にあって
				は399,000円
			床面積の合計が2,000平方メ	市長が定める基準による審査
			ートルを超え5,000平方メー	にあっては256,000円、その
			トル以内のもの	他の基準による審査にあって
				は569,000円
			床面積の合計が5,000平方メ	市長が定める基準による審査
			ートルを超え10,000平方メー	にあっては334,000円、その
			トル以内のもの	他の基準による審査にあって
				は701,000円
			床面積の合計が10,000平方メ	市長が定める基準による審査
			ートルを超え25,000平方メー	にあっては402,000円、その
			トル以内のもの	他の基準による審査にあって
				は829,000円
			床面積の合計が25,000平方メ	市長が定める基準による審査
			ートルを超えるもの	にあっては471,000円、その
				他の基準による審査にあって
				は946,000円
低炭素	市長が定め	一戸建ての住5	· 老	3,000円
建築物	る機関が交	一戸建ての住	申請戸数が1戸のもの	3,000円
新築等	付した都市	宅以外の住宅	申請戸数が2戸以上5戸以下	6,000円
計画変	の低炭素化	の住戸部分	のもの	
更認定	の促進に関		申請戸数が6戸以上10戸以下	10,000円
申請	する法律第		のもの	
	55条第2項		 申請戸数が11戸以上25戸以下	17,000円
	において準		のもの	
	用する同法			29,000円
	第54条第1		のもの	
	項第1号に		 申請戸数が51戸以上100戸以	53,000円
	-X 31 1 11 1C			· · · · ·
	掲げる基準		下のもの	

ことを証す		下のもの	
る書面を添			106,000円
付する場合		下のもの	
			113,000円
	── 一戸建ての住	床面積の合計が300平方メー	6,000円
		トル以内のもの	
	の共用部分		10,000円
		トルを超え1,000平方メート	
		ル以内のもの	
			17,000円
		ートルを超え2,000平方メー	
		トル以内のもの	
			52,000円
		ートルを超え5,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が5,000平方メ	82,000円
		ートルを超え10,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が10,000平方メ	104,000円
		ートルを超え25,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が25,000平方メ	130,000円
		ートルを超えるもの	
	一戸建ての住	床面積の合計が300平方メー	6,000円
	宅以外の住宅	トル以内のもの	
	の住戸部分及	床面積の合計が300平方メー	10,000円
	び共用部分以	トルを超え1,000平方メート	
	外の部分	ル以内のもの	
		床面積の合計が1,000平方メ	17,000円
		ートルを超え2,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が2,000平方メ	52,000円
		ートルを超え5,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が5,000平方メ	82,000円

I	1	T	
		ートルを超え10,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が10,000平方メ	104,000円
		ートルを超え25,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が25,000平方メ	130,000円
		一トルを超えるもの	
	その他の建築	床面積の合計が300平方メー	6,000円
	物	トル以内のもの	
		床面積の合計が300平方メー	10,000円
		トルを超え1,000平方メート	
		ル以内のもの	
			17,000円
		ートルを超え2,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が2,000平方メ	52,000円
		ートルを超え5, 000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が5,000平方メ	82,000円
		ートルを超え10,000平方メー	
		トル以内のもの	
		 床面積の合計が10,000平方メ	104,000円
		ートルを超え25,000平方メー	
		トル以内のもの	
			130,000円
		ートルを超えるもの	
その他の場	一戸建ての住	· 宅	市長が定める基準による審査
合			にあっては9,000円、その他
			の基準による審査にあっては
			19,000円
	一戸建ての住	申請戸数が1戸のもの	市長が定める基準による審査
	宅以外の住宅		にあっては9,000円、その他
	の住戸部分		の基準による審査にあっては
			19,000円
		│ 申請戸数が2戸以上5戸以下	· .
	1	= , , , , , , , , , , , , ,	

<u> </u>	1	1
	のもの	にあっては18,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		38,000円
	申請戸数が6戸以上10戸以下	市長が定める基準による審査
	のもの	にあっては27,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		55,000円
	申請戸数が11戸以上25戸以下	市長が定める基準による審査
	のもの	にあっては40,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		78,000円
	申請戸数が26戸以上50戸以下	市長が定める基準による審査
	のもの	にあっては60,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		112,000円
	申請戸数が51戸以上100戸以	市長が定める基準による審査
	下のもの	にあっては94,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		163,000円
	申請戸数が101戸以上200戸以	市長が定める基準による審査
	下のもの	にあっては135,000円、その
		他の基準による審査にあって
		は223,000円
	申請戸数が201戸以上300戸以	市長が定める基準による審査
	下のもの	にあっては175,000円、その
		他の基準による審査にあって
		は292,000円
	申請戸数が301戸以上のもの	市長が定める基準による審査
	III./ 32.0 cc./, 53.2 cc	にあっては197,000円、その
		他の基準による審査にあって
		は341,000円
一	 床面積の合計が300平方メー	60,000円
		00, 0001 1
の共用部分	床面積の合計が300平方メー	76,000円
	トルを超え1,000平方メート	70,000
	ル以内のもの	
	いららいない	

		床面積の合計が1,000平方メ	100,000円
		ートルを超え2,000平方メー	
		トル以内のもの	
		床面積の合計が2,000平方メ	160,000円
		ートルを超え5,000平方メー	100, 000, 1
		トル以内のもの	
		床面積の合計が5,000平方メ	209,000円
		ートルを超え10,000平方メー	203, 0001]
		トル以内のもの	
		床面積の合計が10,000平方メ	250,000円
			250, 000
		ートルを超え25,000平方メートル以内のもの	
			202 000 🖽
		床面積の合計が25,000平方メ	293, 000円
	- 74 - 6 P	ートルを超えるもの	
			市長が定める基準による審査
		トル以内のもの	にあっては48,000円、その他
	の住戸部分及		の基準による審査にあっては
	び共用部分以		124, 000円
	外の部分		市長が定める基準による審査
			にあっては61,000円、その他
		ル以内のもの	の基準による審査にあっては
			156,000円
		床面積の合計が1,000平方メ	市長が定める基準による審査
		ートルを超え2,000平方メー	にあっては82,000円、その他
		トル以内のもの	の基準による審査にあっては
			202,000円
		床面積の合計が2,000平方メ	市長が定める基準による審査
		ートルを超え5,000平方メー	にあっては136,000円、その
		トル以内のもの	他の基準による審査にあって
			は293,000円
		床面積の合計が5,000平方メ	市長が定める基準による審査
		ートルを超え10,000平方メー	にあっては181,000円、その
		トル以内のもの	他の基準による審査にあって
			は364,000円
		床面積の合計が10,000平方メ	市長が定める基準による審査
		ートルを超え25,000平方メー	にあっては218,000円、その
	ı		

	T	<u></u>
	トル以内のもの	他の基準による審査にあって
		は432,000円
	床面積の合計が25,000平方メ	市長が定める基準による審査
	一トルを超えるもの	にあっては257,000円、その
		他の基準による審査にあって
		は494,000円
その他の建築	床面積の合計が300平方メー	市長が定める基準による審査
物	トル以内のもの	にあっては48,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		124, 000円
	床面積の合計が300平方メー	市長が定める基準による審査
	トルを超え1,000平方メート	にあっては61,000円、その他
	ル以内のもの	の基準による審査にあっては
		156,000円
	床面積の合計が1,000平方メ	市長が定める基準による審査
		にあっては82,000円、その他
	トル以内のもの	の基準による審査にあっては
		202, 000円
	床面積の合計が2,000平方メ	市長が定める基準による審査
		にあっては136,000円、その
	トル以内のもの	他の基準による審査にあって
		は293,000円
	床面積の合計が5,000平方メ	市長が定める基準による審査
	ートルを超え10,000平方メー	にあっては181,000円、その
	トル以内のもの	他の基準による審査にあって
		は364,000円
	床面積の合計が10,000平方メ	市長が定める基準による審査
	ートルを超え25,000平方メー	にあっては218,000円、その
	トル以内のもの	他の基準による審査にあって
		は432,000円
	床面積の合計が25,000平方メ	市長が定める基準による審査
	一トルを超えるもの	にあっては257,000円、その
		他の基準による審査にあって
		は494,000円
		105 107, 000[]

1 都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第2項の規定により、低炭素建築物新築等計画が建築基準法第6条第1項に規定する建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を受けるよう申し出る場合は、別表第11項の建築確認申請又は計画通知の建築物の項に掲げる区分による額を併せて納付するものとする。

11の3の2 低炭素建築物新築等計画認定に係る軽微変更該当証明書交付手数料 1件につき次の表に掲げる額

		[≅分	手数料の額
低炭素	市長が定	一戸建ての住	注 宅	1,000円
建築物	める機関	一戸建ての	証明に係る戸数(以下この項及	1,000円
新築等	が交付し	住宅以外の	び第11の6の2項において「証	
計画に	た都市の	住宅の住戸	明戸数」という。)が1戸のも	
係る軽	低炭素化	部分	Ø	
微変更	の促進に		証明戸数が2戸以上5戸以下の	3,000円
該当証	関する法		もの	
明書交	律第54条		証明戸数が6戸以上10戸以下の	5,000円
付手数	第1項第		もの	
料	1号(同		証明戸数が11戸以上25戸以下の	8,000円
	法第55条		もの	
	第2項に		証明戸数が26戸以上50戸以下の	14,000円
	おいて準		もの	
	用する場		証明戸数が51戸以上100戸以下の	26,000円
	合を含		もの	
	む。) に		証明戸数が101戸以上200戸以下	41,000円
	掲げる基		のもの	
	準に適合		証明戸数が201戸以上300戸以下	53,000円
	すること		のもの	
	を証する		証明戸数が301戸以上のもの	56,000円
	書面を添	一戸建ての	床面積の合計が300平方メートル	3,000円
		住宅以外の	以内のもの	
	合	住宅の共用	床面積の合計が300平方メートル	5,000円
		部分	を超え1,000平方メートル以内の	
			もの	
			床面積の合計が1,000平方メート	8,000円
			ルを超え2,000平方メートル以内	
			のもの	

	床面積の合計が2,000平方メート	26,000円
	ルを超え5,000平方メートル以内	
	のもの	
	床面積の合計が5,000平方メート	41,000円
	ルを超え10,000平方メートル以	
	内のもの	
	床面積の合計が10,000平方メー	52,000円
	トルを超え25,000平方メートル	
	以内のもの	
	床面積の合計が25,000平方メー	65,000円
	トルを超えるもの	
一戸建ての	床面積の合計が300平方メートル	3,000円
住宅以外の	以内のもの	
住宅の住戸	床面積の合計が300平方メートル	5,000円
部分及び共	を超え1,000平方メートル以内の	
用部分以外	もの	
の部分	床面積の合計が1,000平方メート	8,000円
	ルを超え2,000平方メートル以内	
	のもの	
	床面積の合計が2,000平方メート	26,000円
	ルを超え5,000平方メートル以内	
	のもの	
	床面積の合計が5,000平方メート	41,000円
	ルを超え10,000平方メートル以	
	内のもの	
	中西港の合計が10,000変大ノー	E2 000 III
	床面積の合計が10,000平方メー	52,000円
	トルを超え25,000平方メートル	
	以内のもの	65 000П
	床面積の合計が25,000平方メー	65,000円
7 0 14 0 74	トルを超えるもの	0.000
その他の建	床面積の合計が300平方メートル	3,000円
築物 	以内のもの	F 200—
	床面積の合計が300平方メートル	5,000円

		を超え1,000平方メートル以内の	
		もの	
		 床面積の合計が1,000平方メート	8,000円
			0, 000
		ルを超え2,000平方メートル以内	
		のもの 	00.000
		床面積の合計が2,000平方メート	26,000円
		ルを超え5,000平方メートル以内	
		のもの	
		床面積の合計が5,000平方メート	41,000円
		ルを超え10,000平方メートル以	
		内のもの	
		床面積の合計が10,000平方メー	52,000円
		トルを超え25,000平方メートル	
		以内のもの	
		床面積の合計が25,000平方メー	65,000円
		トルを超えるもの	
その他の	一戸建ての位	主宅	市長が定める基準による審査
場合			にあっては4,000円、その他の
			基準による審査にあっては
			9,000円
	一戸建ての	証明戸数が1戸のもの	市長が定める基準による審査
	住宅以外の		にあっては4,000円、その他の
	住宅の住戸		基準による審査にあっては 基準による審査にあっては
	部分		9,000円
		証明戸数が2戸以上5戸以下の	市長が定める基準による審査
		もの	にあっては9,000円、その他の
			基準による審査にあっては 基準による審査にあっては
			19,000円
		証明戸数が6戸以上10戸以下の	市長が定める基準による審査
		±00	にあっては13,000円、その他
		0 0	の基準による審査にあっては
			27,000円
			市長が定める基準による審査
		もの	にあっては20,000円、その他の其準による要素にあっては
			の基準による審査にあっては
			39,000円

		[, _ , , , _ , ,
	証明戸数が26戸以上50戸以下の	市長が定める基準による審査
	もの	にあっては30,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		56,000円
	証明戸数が51戸以上100戸以下の	市長が定める基準による審査
	もの	にあっては47,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		81,000円
	証明戸数が101戸以上200戸以下	市長が定める基準による審査
	のもの	にあっては67,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		111,000円
	証明戸数が201戸以上300戸以下	市長が定める基準による審査
	のもの	にあっては87,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		146,000円
	証明戸数が301戸以上のもの	市長が定める基準による審査
		にあっては98,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		170,000円
一戸建ての	床面積の合計が300平方メートル	30,000円
住宅以外の	以内のもの	
住宅の共用	床面積の合計が300平方メートル	38,000円
部分	を超え1,000平方メートル以内の	
	もの	
	床面積の合計が1,000平方メート	50,000円
	ルを超え2,000平方メートル以内	21, 211,
	のもの	
	床面積の合計が2,000平方メート	80,000円
	ルを超え5,000平方メートル以内	33, 3001 1
	のもの	
	07 0 07	

トルを超え25,000平方メートル 以内のもの 床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの 一戸建ての 住宅以外の 住宅の住戸部分及び共 用部分以外 の部分		床面積の合計が5,000平方メート	104,000円
床面積の合計が10,000平方メートル以内のもの 床面積の合計が25,000平方メートルを超え25,000平方メートル以内のもの 床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの 一戸建ての 床面積の合計が300平方メートル は完める基準による審査にあっては24,000円、その代の基準による審査にあっては25,000円 床面積の合計が300平方メートル		ルを超え10,000平方メートル以	
トルを超え25,000平方メートル 以内のもの 床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの 一戸建ての 住宅以外の 住宅の住戸部分及び共 用部分以外 の部分		内のもの	
トルを超え25,000平方メートル 以内のもの 床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの 一戸建ての 住宅以外の 住宅の住戸部分及び共 用部分以外 の部分			
トルを超え25,000平方メートル 以内のもの 床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの 一戸建ての 住宅以外の 住宅の住戸部分及び共用部分以外 の部分			
トルを超え25,000平方メートル 以内のもの 床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの 一戸建ての 住宅以外の 住宅の住戸部分及び共用部分以外 の部分			
トルを超え25,000平方メートル 以内のもの 床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの 一戸建ての 住宅以外の 住宅の住戸部分及び共用部分以外 の部分			
トルを超え25,000平方メートル 以内のもの 床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの 一戸建ての 住宅以外の 住宅の住戸部分及び共 用部分以外 の部分			
トルを超え25,000平方メートル 以内のもの 床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの 一戸建ての 住宅以外の 住宅の住戸部分及び共 用部分以外 の部分			
以内のもの 床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの 一戸建ての 床面積の合計が300平方メートル 市長が定める基準による審査 は宅以外の は宅の住戸部分及び共用部分以外 床面積の合計が300平方メートル 市長が定める基準による審査のの部分 を超え1,000平方メートル以内の もの の基準による審査にあっては30,000円、その代もの の基準による審査にあっては78,000円 床面積の合計が1,000平方メートル以内 の基準による審査にあっては78,000円 なが定める基準による審査にあっては78,000円 なが定める基準による審査にあっては41,000円、その代のもの のもの の基準による審査にあっては41,000円、その代のを のもの のもの の基準による審査にあっては41,000円、その代のを のもの のもの のを では41,000円、その代のを のもの のもの の を では41,000円、その代のを では41,000円、その代のもの では41,000円、その代のもの では41,000円、その代のもの では41,000円、その代のもの では41,000円、その代のもの では41,000円、その代のもの では41,000円、その代のもの では41,000円、その代のもの では41,000円 で		床面積の合計が10,000平方メー	125,000円
床面積の合計が25,000平方メートルを超えるもの		トルを超え25,000平方メートル	
トルを超えるもの 一戸建ての		以内のもの	
トルを超えるもの 一戸建ての		床面積の合計が25,000平方メー	146,000円
住宅以外の 住宅の住戸部分及び共用部分以外 床面積の合計が300平方メートル 市長が定める基準による審査にあっては24,000円 床面積の合計が300平方メートル 市長が定める基準による審査 にあっては30,000円、その代もの の基準による審査にあっては78,000円 床面積の合計が1,000平方メート 市長が定める基準による審査 ルを超え2,000平方メートル以内 にあっては41,000円、その代のもの の基準による審査にあっては			·
住宅以外の 住宅の住戸部分及び共用部分以外 床面積の合計が300平方メートル 市長が定める基準による審査にあっては24,000円 床面積の合計が300平方メートル 市長が定める基準による審査 にあっては30,000円、その代もの の基準による審査にあっては78,000円 床面積の合計が1,000平方メート 市長が定める基準による審査 ルを超え2,000平方メートル以内 にあっては41,000円、その代のもの の基準による審査にあっては	一戸建て	の 床面積の合計が300平方メートル	市長が定める基準による審査
住宅の住戸 部分及び共	住宅以外		
部分及び共 用部分以外 の部分	住宅の住	=	の基準による審査にあっては
の部分 を超え1,000平方メートル以内の にあっては30,000円、その代もの の基準による審査にあっては78,000円 床面積の合計が1,000平方メート 市長が定める基準による審査 ルを超え2,000平方メートル以内 にあっては41,000円、その代のもの の基準による審査にあっては	部分及び:	ų l	62,000円
もの の基準による審査にあってに 78,000円 床面積の合計が1,000平方メート 市長が定める基準による審査 ルを超え2,000平方メートル以内 にあっては41,000円、その他 のもの の基準による審査にあってに	用部分以	水 床面積の合計が300平方メートル	市長が定める基準による審査
78,000円 床面積の合計が1,000平方メート 市長が定める基準による審査 ルを超え2,000平方メートル以内 にあっては41,000円、その他 のもの の基準による審査にあっては	の部分	を超え1,000平方メートル以内の	にあっては30,000円、その他
床面積の合計が1,000平方メート 市長が定める基準による審査 ルを超え2,000平方メートル以内 にあっては41,000円、その他 のもの の基準による審査にあってに		もの	の基準による審査にあっては
ルを超え2,000平方メートル以内 にあっては41,000円、その他の のもの の基準による審査にあっては			78,000円
のものの基準による審査にあっては		床面積の合計が1,000平方メート	市長が定める基準による審査
		ルを超え2,000平方メートル以内	にあっては41,000円、その他
101 000円		のもの	の基準による審査にあっては
[101,000]]			101,000円
床面積の合計が2,000平方メート 市長が定める基準による審査		床面積の合計が2,000平方メート	市長が定める基準による審査
ルを超え5,000平方メートル以内 にあっては68,000円、その他		ルを超え5,000平方メートル以内	にあっては68,000円、その他
のものの基準による審査にあっては		のもの	の基準による審査にあっては
146,000円			146,000円
床面積の合計が5,000平方メート 市長が定める基準による審査		床面積の合計が5,000平方メート	市長が定める基準による審査
ルを超え10,000平方メートル以 にあっては90,000円、その他		ルを超え10,000平方メートル以	にあっては90,000円、その他
内のものの基準による審査にあっては		内のもの	の基準による審査にあっては
182,000円			182,000円
床面積の合計が10,000平方メー 市長が定める基準による審査		床面積の合計が10,000平方メー	市長が定める基準による審査
トルを超え25,000平方メートル にあっては109,000円、その		トルを超え25,000平方メートル	にあっては109,000円、その他

	T	1
	以内のもの	の基準による審査にあっては
		216,000円
	床面積の合計が25,000平方メー	市長が定める基準による審査
	トルを超えるもの	にあっては128,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		247, 000円
その他の建	床面積の合計が300平方メートル	市長が定める基準による審査
築物	以内のもの	にあっては24,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		62,000円
	床面積の合計が300平方メートル	市長が定める基準による審査
	を超え1,000平方メートル以内の	にあっては30,000円、その他
	もの	の基準による審査にあっては
		78,000円
	床面積の合計が1,000平方メート	市長が定める基準による審査
	ルを超え2,000平方メートル以内	にあっては41,000円、その他
	のもの	の基準による審査にあっては
		101,000円
	床面積の合計が2,000平方メート	市長が定める基準による審査
	ルを超え5,000平方メートル以内	にあっては68,000円、その他
	のもの	の基準による審査にあっては
		146,000円
	床面積の合計が5,000平方メート	市長が定める基準による審査
	ルを超え10,000平方メートル以	にあっては90,000円、その他
	内のもの	の基準による審査にあっては
		182,000円
	床面積の合計が10,000平方メー	市長が定める基準による審査
	トルを超え25,000平方メートル	にあっては109,000円、その他
	以内のもの	の基準による審査にあっては
		216, 000円
	床面積の合計が25,000平方メー	市長が定める基準による審査
	トルを超えるもの	にあっては128,000円、その他
		の基準による審査にあっては
		247, 000円
_1		